池田町議会議長 丹羽 泰彦 様

池田町議会議員 3番 片山喜博 印

## 一般質問の通告について

池田町議会会議規則第61条第2項により、次のように通告いたします。

記

1. 質問事項 奨学金返済に対する助成金の創設について

## (要旨)

道内各地の自治体で広がっている、高等学校や大学などへの進学の際に借り入れた奨 学金の返還支援を池田町としても取り組む考えは。

- ・就職等により地域に定着する人材の確保
- ・少子高齢化による人材不足への対応
- ・奨学金を返還しなければならないという将来への不安解消
- ・国の特別交付税措置の対象である
- ・特別交付税の対象要件となる池田町総合戦略に、若者定着に向けた奨学金返済支援事業が明記されている

答弁者 町長

2. 質問事項 重層的支援体制事業について町の取組

## (要旨)

令和2年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設された。法の趣旨 に則った池田町としての取組を進めていく考えは。

- ・複数の係を横断し、支援を必要とする人に対する包括的な支援体制の構築
- ・財政措置の活用
- ・取組事例の活用

答弁者 町長